

岩倉市プレミアム付商品券事業 参加申込書兼誓約書

当店（事業所）は、岩倉市プレミアム付商品券事業の趣旨を理解し、参加申込をします。また、参加にあたり、岩倉市プレミアム付商品券事業実施要領（岩倉市商工会ホームページに掲載）のほか、下記の事項を遵守することを誓約します。

1. 参加店の遵守事項

①商品券の使用

参加店は、消費者が商品券で物品の購入またはサービスを受けようとするときは、現金と同様に取り扱うものとする。ただし、商品券で代金を受領する際に釣銭が発生しても、それを支払わないものとする。

②参加店の禁止事項

- ア. 参加店自体（家族を含む）が商品券を購入し、それを直接換金すること
- イ. 事業者間取引（商品代、諸経費の支払い等）に伴う代金を支払うこと

③商品券の使用期限

消費者の商品券を使用できる有効期限は、令和元年10月1日（火）～令和2年2月16日（日）であり、期限外に商品券の取り扱いは行わないものとする。

④換金期日

令和2年2月21日（金）までに商品券の換金を終了するものとする。期日以降は、いかなる理由があろうと、換金はできないものとする。

2. 参加店の努力事項

①商品券有効期間中の販売促進

令和元年10月1日（火）から令和2年2月16日（日）までの商品券有効期間中は、本商品券持参者等に対する独自企画や、連携企画などの販売促進を積極的に行うものとする。

令和 元年 月 日

住所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ (印)

岩倉市商工会 会員 ・ 非会員 (どちらかに○を記入してください)

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 参加店名 | (チラシ等に掲載する店舗名をご記入ください。) |
| 事業内容 (業種) | 小売 卸売 飲食 サービス 建設 製造 その他 () |
| 店舗所在地 | 〒 岩倉市 |
| 店舗電話番号 | |
| F A X 番号 | |

商品券換金金融機関 (換金される金融機関を1つ選び○印を付け、詳細を記入してください。)

※入金口座は下記の支店に限る。

| | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| 三菱UFJ銀行 岩倉支店 | いちい信用金庫 愛北営業部 | いちい信用金庫 岩倉支店 | 十六銀行 岩倉支店 |
| 中京銀行 岩倉支店 | 名古屋銀行 岩倉支店 | 愛知銀行 岩倉支店 | J A 愛知北農協 岩倉支店 |

| | | | |
|------|----|----|--|
| 預金種別 | 普通 | 当座 | |
| 口座番号 | | | |
| 口座名義 | | | |

| 事務局処理欄 | |
|--------|--|
| 受付NO | |
| 金融機関 | |
| 番号 | |